

第5回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 令和3年12月7日（火）午後2時から
- 2 場 所 Zoom開催
(流山市役所第2庁舎3階304会議室)
- 3 出席委員 山田会長、神田副会長、中村委員、高橋委員
石井委員、笠間委員
- 4 欠席委員 山本委員
- 5 事務局 浅水財政部長、村山財政部次長兼財政調整課長
影山課長補佐、磯田主事、加茂会計年度任用職員、
加藤会計年度任用職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
(1) 答申書(案)について
(2) その他
- 8 配付資料
(1) 答申書(案)
(2) ヒアリング審査表(総括)修正版
(3) 山本委員からの意見(農林水産業の振興に関する補助
金について)

開 議 14時00分

(山田会長)

ただいまから、第5回流山市補助金等審議会を開催いたします。
本日の会議は出席6名、欠席1名ですので、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は公開といたしておりますので、あらかじめご了解願います。

本日は「答申書(案)」を議題として進めてまいります。

審議対象補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性について総合的な評価を踏まえ、答申書を作成いたします。

時間には限りがありますので、進行につきましては、ご協力をお願いいたします。

はじめに、事務局から本日のスケジュール等について説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、スケジュールについて、ご説明いたします。

本日の議題は、答申書(案)についてです。

お忙しい中、会長に作成いただきました答申書(案)についてご審議いただきます。

終了予定時刻につきましては、概ね16時を予定しておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

次にお送りした配付資料について申し上げます。

1「本日の次第」、2「答申書(案)」、3「ヒアリング審査表(総括)」です。

3については、神田委員からの申し出により、前回の農業関係の部分で修正を加えたため修正版となっております。

また、参考資料として、本日ご欠席の山本委員から農業に関する補助金についてのご意見をいただきましたので、参考配付させていただきます。

以上となります。

(山田会長)

それでは、議題(1)、答申書(案)について開始いたします。

答申書(案)4ページの「農林水産業の振興に関する補助金」については、前回の審議で多くの意見や質疑がありましたので最後に議論することとし、それ以外の五つの補助金について、先に議論したいと思います。

はじめに、答申書(案)2ページの「流山市商店街空き店舗有効活用事業等補助金」です。

総合評価はAで「妥当なもの」としております。

概要につきましては、「本補助金は、空き店舗の解消を促進し、市内の賑わい回復や創出を目的として空き店舗に入居し、事業を行う法人及び個人に対し、改装工事費及び家賃等賃借料の一部を補助するものである。

新たに3件の補助申請が見込まれ、空き店舗解消と市内の賑わい創出に資するものとして、増額は妥当なもの判断した。」としました。

次に、意見等につきましては、「空き店舗を有効活用しやすくする補助金の意義は、地域経済の活性化だけではなく、安全・防犯の観点や賑わいの回復と創出を図る点から重要である。そのた

め、希望事業者を厳密に査定し、事業開始後の専門家による助言を受けさせながら、事業者自ら「やる気」を持たせることが肝要である。

補助金交付後の店舗の経営動向について家賃等継続支給の観点から定期訪問、面談や指導も必要と考える。」以上です。

この内容で、皆さんで議論していただいた意見をまとめさせていただきましたが、何か意見ありますか。

【各委員から「よろしいと思います」の声あり。】

では、この内容で確定をさせていただきます。

次に、「流山花火大会事業補助金」についてです。

総合評価としては、「B」で「概ね妥当なもの」でございます。

概要として「本補助金は郷土愛の醸成、ふれあいの場の創出とともに市内外から多くの来場者を迎える観光資源としての定着や、交流人口を増やすため、流山花火大会を開催するに当たり、運営経費等を補助するものである。

新型コロナウイルスの影響による協賛金の減少や、有料観覧席数減による収入減及び警備費や感染症対策経費等の支出増が見込まれる中、安心・安全な花火大会の運営に際し必要な補助であり、おおむね妥当であると判断した。」としました。

次に、意見等でございます。「花火大会を通じて、交流人口の増加を図り、市内の経済の発展に寄与することを目的に開催されると理解する。

当日参加者の多さや三郷市との同時開催という点から、交流人口の増加という点は十分であり、全市民が対象で楽しむことができる。

開催当日は流鉄の乗降客やイトーヨーカドーの売り上げが、増えるとの説明があり、来訪者が増えるのは歓迎できる。

しかし、飽くまでも一過性であり、本町界限への持続的な人流には繋がっていない。

一方、コロナ禍における市内事業者の経営実態をしっかりと把握した上で適切に財源の確保を願いたい。」以上となっております。

何か、ご意見ありますか。

(笠間委員)

本件につきましては、私の意見をまとめたものを事務局に提出

しておりますが、その取扱いはどうなっておりますか。

内容としては、会長が作られた案にプラスして、参考意見として「補助金ありきではなく、他の分野への資金活用に先んじて、本当に花火に補助金を出す意味があるのか、真剣に再考すべきである。」との意見もあったと。

(山田会長)

意見については、事務局からいただいておりますが、意見内容について、今一度よく考えますと、この事業補助金の経費を他の事業に振り向けたらどうかというような趣旨の意見については、補助金等審議会が審議すべき本来の趣旨からすると、少し逸脱していると感じたので整理した方がいいと思っておりますが、皆さんどうでしょうか。

(神田副会長)

市長から補助金等審議会に諮問されているのは、この事業補助金の増額に対して適切かどうかということで、新規事業のときの審議のように、事業の必要性そのものを諮問されているわけではないので、答申に組み込むのはいかがかなと思いました。

笠間委員の意見もよくわかりますが、それは市長と面談されるときに、笠間委員から直接話されたらいかがでしょうか。

(石井委員)

私も、この審議会に求められているのは、補助金の増額が適正か、適切かというところの判断で、これを議論していると当然、事業の必要性などに話が膨らんだりしますが、私達の役割としては、その増額に対する意見を出すということではないでしょうか。

(山田会長)

ありがとうございます。

笠間委員の意見として最終日、答申書を市長に提出する17日(金曜日)の時点で、市長に口頭でお伝えする機会がありますので、いかがでしょうか。

(笠間委員)

基本的には、単に増額の部分について評価するだけではなく、補助金を出す事業そのものについての評価も避けられないと私は思います。

その時に、他の事業との兼ね合いを加味して、いろいろと意見を言っても、おかしい答申にはならないなと思っておりますが、最終的

な判断は会長にお任せいたします。

(山田会長)

ありがとうございます。

それでは、17日に答申書を提出した後に、笠間委員のお考えをメモしたものを私達も共有して、市長に話していただければと思います。

続きまして、流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金です。

総合評価は「B」で「おおむね妥当なもの」としております。

概要としては、「本補助金は、魅力的な観光地づくりを目指した流山本町・利根運河ツーリズム推進事業として、当該地域の歴史的建造物を活用する店舗の賃借料及び開設時の家屋改修費等の経費の一部を補助するものである。

増額の理由は出店する事業者等が新たに見込めることにあり、おおむね妥当であると判断した。」としました。

意見等としては、「流山本町と利根運河周辺の歴史的な建造物を活用し観光による交流人口の増加と地域の活性化を目的にしている補助金と理解する。

このツーリズム推進事業により、平成21年から10年で入り込み客は4.5倍となった。

古い歴史的建造物を活用し、新たな観光資源を創出し、地域経済の活性化に結び付いていることは一定の評価はできる。

一方、補助金受給者の努力が第一としても、周辺地区の道路等の環境整備及び美化がなされ、来訪者がまた訪れたいと感じるような街並みが形成される必要があります、そこには行政としての本気度と施策充実が問われる。

この補助金交付と一体的な周辺環境の整備が必要と思われる。」以上です。

何か、ご意見ありますか。

【各委員から「よろしいと思います」の声あり。】

では、この内容で確定をさせていただきます。

次の、農林水産業の振興に関する補助金は、最後に議論をしたいと思います。

次に、再生資源物回収事業奨励金です。

総合評価としては「B」で「おおむね妥当なもの」でございます。

す。

概要については、「本補助金は、市から登録を受けた再生資源物収集運搬業者が収集した紙・布類、金属類、ビン類等の量に対して奨励金を交付するものである。

再生資源物の回収量が年々減少傾向にある社会情勢の変化はあるものの、より高い資源物売却の企業努力を求めることとし、おおむね妥当と判断した。」としました。

意見等としては、「登録7業者の経費には大きな差があり、厳しい現状も理解している。奨励金の単価を下げするためには、より高い資源物売却の企業努力と経費削減が求められる。

一方で、昨年度からの補助金要望額の大幅な値上げについて、定期的に委員会で議論がされているということだが、値上げの根拠となる具体的なエビデンスが依然として見えにくく、効果や適切性の点における評価が難しい。また、限りある資源の有効活用という点において、公益性、公平性、必要性は高いと思われる。」以上でございます。

前回の審議会のときに、企業努力の部分で7業者の経費節減がやはり必要だというお話がありましたので、意見の中に入れてさせていただきました。

何か、ご意見ありますか。

【各委員から「よろしいと思います」の声あり。】

では、この内容で確定をさせていただきます。

次に、生ごみ肥料化処理機器購入補助金です。

総合評価は「C」で「検討を要するもの」としております。

概要については、「本補助金は、ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ肥料化処理容器又は生ごみ処理機器購入者に対し、機器購入費の一部を補助するものである。

平成22年度の流山版「事務事業・見直し等の検討会議」で廃止された補助制度を、令和4年度から実施するとあるが、費用対効果に疑問を呈すことから、検討を要するものと判断した。」としております。

意見等としては、「平成22年の流山版事業仕分けで指摘された「費用対効果が悪い」に対して改善される目新しいものがない。

ごみ袋の有料化が今回の補助金復活の背景にあることは理解できる。

しかし、1世帯の年間ごみ処理費用が1,700円の削減が期待できるとしたならば、今回の補助金交付予定件数(120件)を乗じた場合、204,000円の処理経費が削減となる見込みであるが、この数字を見ても補助金の交付額に対して費用対効果は少ないものと判断せざるを得ない。

生ごみの減量を市民に求めるのであれば、生ごみ減量化の必要性を市民へ具体的に広報、周知すべきである。さらに、生ごみ問題は永年続く課題であり、ごみを出さない、燃やすごみを減らす工夫を常に市民に働きかけ続けることが必要である。」以上でございます。

何か、ご意見ありますか。

(高橋委員)

現時点では、やむを得ないのではないかと思います。

大量の生ごみを燃やすことにより、クリーンセンターの機械に障害が出てくるという費用のこともありますし、可能な限り燃やすごみを減らすという工夫が必要だと思います。

抜本的な改善策がなされない限りは、行政としては何らかの対策を講じなければならぬし、過去に行われたことであっても、やってみて、その効果を再検証し、改善の余地があれば見直すなどすべきで、生ごみの減量に行政の停滞があってはならないという理由から、私はB評価としました。

(山田会長)

ありがとうございます。

高橋委員からの意見がありました。審議会全体としての評価や意見等としてはいかがでしょうか。

【各委員から「よろしいと思います」の声あり。】

では、この内容で確定をさせていただきます。

それでは、最後となっております答申(案)の4ページの、農林水産業の振興に関する補助金(米飯給食における地産地消推進事業)の関係で事務局から説明があるようですので、よろしくお願いたします。

(事務局)

ヒアリングの時に、担当課がご説明したその内容を、大きく2点、補足をさせていただきます。

まず、学校給食米を生産者から買い取る、二つの業者、JAと

うかつ中央と、米穀商がその買取価格をどのように決めているのかということについて、ご説明させていただきます。

まず、JAとうかつ中央（農協）は、毎年、全農千葉から生産者からの米買取価格が示されており、その価格に基づいて各県内の農協が、それぞれ生産者からの買取価格を決めているという状況であり、千葉県内での農協間での価格差というものはほとんどありません。

生産者からの買取価格が、近年、下落傾向にある大きな要因は、食の多様化で米離れが進んでおり、米を食べなくなっているということと、人口が減少しているということです。

これに追い打ちをかけるように、昨年、今年と新型コロナウイルス感染症の影響で、外食産業が停滞し業務用米の消費が大きく落ち込んだこともあり、米余りに拍車をかけているという状況です。

今年の生産者からの米の買取価格は、かなりの下落幅を生じている状況です。

また、米穀商についても、農協の生産者からの買取価格を参考に決めておりますので、二つの業者の買取価格の格差はほとんどない状況です。

したがいまして、補助金があるからといって、二つの業者が恣意的に米の買取価格を下げているという事実もございません。

最後に、担当課は、この二つの業者が実績報告をする過程で、市の補助金が生産者に間違いなく渡っているという事実を確認しているということです。

補足説明は以上です。

（山田会長）

ありがとうございます。

事務局からの説明で、何か疑問に思っていることがあれば質問をお願いします。

（笠間委員）

まだ、わからない部分が多いのですが、学校は給食米をいくらかで買っているのですか。

（山田会長）

事務局、わかりますか。

（事務局）

学校教育課に確認をしたところ、60キログラム当たり19,000円位と聞いております。

これは、農協が生産者から玄米で買い取り、千葉市内にあるJAの精米場に運搬し、精米して不純物を取り除いてから学校に納めるまでの経費と減量分が含まれております。

(笠間委員)

要するに、学校に納めるのが19,000円で、実際に生産者に渡るのはJAの買取り9,000円プラス補助金4,000円ですから13,000円で、その間に6,000円の差があるわけです。

(事務局)

その、価格の差については、精米や運搬の経費と精米時の減量やJAの利益の部分になるかと思いますが、この部分についてはこちらの方でどうこういえるものではないという状況にあるかと思えます。

強いて言えば、学校が来年の契約を締結する際に、皆さんからのご意見を参考までに、担当課の方にお伝えすることができるかと思えます。

(石井委員)

非常にシンプルな質問ですが、要するに学校が買い取るということは、すなわち市が買うということで契約の中で買取価格を決めればいいことで、わざわざ農協を通して、後になって補助金4,000円を農協に渡して、それを再度、米農家に渡すというまどろっこしい作業はいらぬのではないかと思います。

単純な発想ですが、何かもっと複雑な構図があるのだろうと思うのですが、いかがでしょうか。

その辺の仕組みについて、事務局は把握していますか。

(事務局)

給食米の買取から、学校への供給までの仕組みについては、これまで説明してきた通りで、JAの買取価格は、毎年、全農千葉から生産者からの米買取価格が示されており、その価格に基づいて各県内の農協が、それぞれ生産者からの買取価格を決めて9,000円とし、市場価格との差額を補助金(上限4,000円)で補てんし、学校給食米として供給するものです。

そして、JAの買取価格と補助金の合計13,000円と学校

への供給価格19,000円の差額については、精米や運搬にかかる費用、精米したことによる減量分などとなります。

(山田会長)

今、事務局からあったような説明が、最初の段階でほしかったと思います。

例えば、過去5年間の市場価格と給食米の買取価格について、データ化した資料が示されて、その差額を埋めるのがこの補助金だと分かるような説明です。

やはり、事業担当課の説明不足があったと、私は感じています。

(笠間委員)

事業担当課は、1から10まで説明しなくても分かっているとの先入観があって説明資料を作成していると思います。

我々としては、何か問題点があればもう少し余裕をもって議論し、指摘するだけのスケジュールが欲しかったなと思います。

(石井委員)

今回は、オンライン会議ということもあり、細かいところでの質問や議論が皆さんと一緒にできなかつたように思います。

また、米の流通については専門の方がやっており、色々と歴史的な背景や農協と農家との関係もあり複雑なのだと思います。

この補助金の問題は、米の流通という大きな歯車の中の一部であり100パーセント理解したとは言えませんが、おおむね妥当なものではないかと思っております。

(高橋委員)

流山産米を学校給食に使うことにより地産地消を推進し、米農家の育成を図るためにも必要な補助金であり、おおむね妥当だと考えております。

(神田副会長)

この補助金については、前の審議会でも審議されており、補助単価の部分が不透明ということが答申に入っておりますが、前回に比べると随分、明確化したところもあり理解が進んだと思っております。

また、この補助金の増額は学校給食の対象となる子供の増加によって増額となるものであり、答申としては妥当なものと思っております。

それから、答申案「総合評価」の8行目に補助金単価の積算が

不鮮明とありますが不透明のほうがよろしいかと思えます。

(山田会長)

了解しました。

それから、同じく答申案「意見等」の下から3行目に、利害絡みという表現がありますが、適切ではないのでこの部分も含め整理をしたいと思えます。

他に意見はございますか。

なければ、この事業の総合評価の部分については改めて読み上げませんが、以上の修正を加えることでよろしいですか。

【各委員から「よろしいと思えます」の声あり。】

それでは、これで諮問のありました全事業の個別評価についての議論は終結したいと思えます。

事務局から何かありますか。

(事務局)

本日の審議会が最後になりますので、答申案の修正は、先ほどの修正部分を加えたものが答申書のイメージになります。

修正案を早急にまとめ、17日に市長に答申書を提出する予定ですのでよろしくお願いいたします。

(山田会長)

それでは、本日皆さんからいただいた意見を加味して修正を加えたいと思っておりますが、他の部分で加筆修正について、特にご意見等ありましたら明日(8日)17時までに事務局へメールをお願いいたします。

メールをいただいた後、私が加筆修正し事務局において答申書を整理したものを確認したうえで皆さんにメールさせていただきます。

答申につきましては、12月17日(金曜日)午前11時から市長室で行いますので、10時45分までに3階エレベーター前にお集まりください。

次に、議題(2)その他で事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

【答申日程の再確認をする】

(山田会長)

それでは、以上をもちまして第5回補助金等審議会を終了いた

します。

本日は、ありがとうございました。

閉 議 1 4 時 5 5 分

流山市補助金等審議会
会長 山 田 聡